

# 公募公告

令和8年6月30日

下記のとおり公告に付します。

独立行政法人国際交流基金  
契約担当職 理事 古屋 昌人

## 記

### 1. 公募に付する事項

- (1) 業務名：2027年度海外日本語教育機関調査に係る調査用システムの改修・運用保守及び検索サイト運用保守業務（令和8年度～令和10年度）
- (2) 業務内容：公募説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間：契約締結日から令和11年3月31日まで

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる参加者が一者のみの場合は、その者と随意契約による契約手続きを行うものとする。

応募要件を満たすと認められる参加者が二者以上あった場合は、一般競争入札（総合評価落札方式）を行うものとし、その場合は本公告を入札公告と読み替えることとする。

### 2. 公募等に参加する者に必要な資格等に関する事項

以下の(1)～(9)を全て満たしていること。

- (1) 独立行政法人国際交流基金（以下、「JF」という。）会計細則第16条又は第18条の規定に該当しない者であること。同細則については以下のウェブサイトを参照のこと。  
(会計細則 <http://www.jpff.go.jp/j/about/admin/contract/pdf/regulation.pdf>)
- (2) 一般競争入札に移行することとなった場合に必要となる資格等を有すること。  
令和7・8・9年度の競争資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はC等級を有する者。
- (3) JFまたは外務省から指名停止にされている期間中の者でないこと。
- (4) JFとの契約に関して過去1年において債務不履行、納期遅延等を起こしたことがなく、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 定期的にJFとの打ち合わせに参加可能である者であること。
- (6) 本業務に関する機密情報の守秘を誓約する者であること。
- (7) 本業務を的確にするに足る組織・人員等を有していること。
- (8) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等についても十分な管理及び精算を適切に行う経理体制を有していること。
- (9) その他公募説明書、仕様書に定める全ての要件を満たす者であること。

### 3. 公募手続等の問い合わせ先

独立行政法人国際交流基金日本語第1事業部 企画調整チーム 担当：宮坂・秦野  
〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6-4 四谷クルーセ  
Eメール：[JK\\_Chotatul@jpf.go.jp](mailto:JK_Chotatul@jpf.go.jp)

### 4. 公募説明書、仕様書等の交付

公募参加希望者には、公募説明書、仕様書等の資料を交付する。

- (1) 交付期間：令和8年8月19日（水）17時まで
- (2) 交付方法：希望者は、上記「3. 公募手続等の問い合わせ先」に電子メールで請求すること。  
請求時に、記入押印済の別添誓約書（PDF形式）を合わせて電子メールで送付すること。請求があり次第、メールで送付する。

### 5. 説明会の日時及び参加方法

令和8年7月14日（火）11時よりMicrosoft Teamsを用いてオンラインで実施する。参加は任意とする。説明会に参加を希望する者は、令和8年7月13日（月）13時までに上記「3. 公募手続等の問い合わせ先」に電子メールで申し込むこと。1社からの参加人数に制限なし。

### 6. 質問の受付

令和8年7月28日（火）17時までに、上記「3. 公募手続等の問い合わせ先」に電子メールにてメール本文に質問事項を記載の上、照会すること。照会事項については、提案書等作成要領等の資料交付を受けた者全員に対し、令和8年8月7日（金）17時までに電子メールにて回答する。

### 7. 事前提出書類

仕様書に記載のシステム改修及び運用保守業務の提供が可能であり、かつ上記2.に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する者は、参加意思確認書等を提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年8月20日（木）17時まで  
郵送（宅配便等含む。）の場合は、追跡可能な手段により提出期限までに到着するよう送付し、Web追跡システム等で到着を確認すること。  
持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く、9時30分から12時30分及び13時30分から17時の間に受け付ける。
- (2) 提出場所：上記3.に同じ。
- (3) 提出書類：参加意思確認書ほか公募説明書記載のとおり

### 8. その他

- (1) 書類等の作成及び手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 上記7. (1)の提出期限までに適正な全ての書類の提出がなかった団体・個人は、本案件に選定される資格を失うものとする。
- (3) 参加意思確認書等提出に伴う一切の費用は提出者が負担する。また、提出のあった参加意思確認書等は賛否に関わらず返却しない。
- (4) 契約保証金：免除

- (5) 契約書作成の要否：要
- (6) 提案書のヒアリングの有無：有
- (7) 提案の無効：本公告に示した競争参加資格のない者による提案書及び参加者に求められる義務を履行しなかったものの提出した提案書は無効とする。
- (8) 資格等に関する書類は返還しない。

・別添：誓約書

以上

〈独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について〉

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされています。

これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行っていただくよう、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

1. 公表の対象となる契約先

次の何れにも該当する契約先

- (1)当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
- (2)当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めている法人

2. 公表する情報

- (1)法人の名称
- (2)法人の事業概要
- (3)当該在職者の法人における役職
- (4)当該在職者の当基金における最終役職
- (5)直近の会計年度における取引高
- (6)法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満、3分の2以上」の何れかに該当するか

3. 提供していただく情報

- (1)契約締結日に在籍している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
- (2)契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）

4. 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内（4月1日から4月30日までの間に締結した契約について93日以内）

以上